

川場村特産品紹介写真撮影委託業務に係る公募型プロポーザルにおける質問書の提出に対する回答

No.	項目	質問内容	回答
1	撮影について	生産地又は製造過程に関しまして、収穫時期などを考慮すると、現地での撮影は何回程度の予定になりますでしょうか。	最大6回程度を予定していますが、最終的な撮影内容等については委託者が受託者と協議のうえ決定します。
2	撮影について	素材又は製品・調理後のもののみ、川場村ではない場所で行うことは可能でしょうか。	可能です。別紙2撮影リスト(案)における「素材又は製品」、「調理後のもの」の撮影場所については、川場村が指定(手配)する撮影スタジオ等はありません。したがって個別に製造事業者とご調整いただくか、本業務受託者等が所有するスタジオ等で撮影頂くことを考えております。
3	撮影許可手続きについて	生産地又は製造過程における撮影場所の手配(りんご畑等、工場等)に関しまして、指定の撮影場所等がございますでしょうか。	指定場所はございませんので、受託者が都度、事業者等と許可手続きや調整のうえ、撮影場所の手配をしていただければと考えております。